

令和 7 年 3 月吉日

電子申請利用者 各位

(一財)長野県建築住宅センター
総務部

NICE 電子申請の変更点について

早春の候、貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。
日頃は当センターをご利用いただき、誠に有難うございます。
2025 年 4 月からの法改正に伴い、NICE 電子申請について下記のとおり変更いたします。
今後も、利用者様の利便性を向上してまいりますので、引き続きご利用の程宜しくお願い
申し上げます。

記

1. 令和 7 年 4 月 1 日からの電子申請対象物件について

変更前	変更後
建築基準法第 6 条第 1 項第 4 号に掲げる建築物。 ただし、構造計算ありの物件及び省エネ適判対象物件は除く	全ての建築物・工作物・昇降機

2. 省エネ適判電子申請について

令和 7 年 4 月 1 日から受付開始いたします。
操作方法等については、システムへログインしご確認ください。(3 月下旬 UP 予定)
(現在はシステム改修中ですので、入力 は 4 月 1 日以降行ってください)

3. 消防同意の加算について

令和 7 年 4 月から、消防同意ありの物件を電子で申請して頂いた場合、2,000 円を加算させていただきます。(消防同意を紙で提出していただいた場合は加算しません)
ご理解の程、宜しくお願いいたします。